

「福岡県地域医療構想の概要と取組について」

福岡県保健医療介護部医監 白石 博昭

平成 37 (2025) 年には、団塊の世代すべてが 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会は一層進行する。これに伴い、認知症等の介護が必要となる疾患など、高齢者特有の疾患を抱える患者の医療需要が一層増す。

将来の医療需要に見合った、より良質な医療を提供していくには、現在の医療提供体制では十分な対応ができないことが見込まれている。また、高齢化の進展の度合いなど人口構造の変化には地域差があり、求められる医療提供体制も地域ごとに異なってくる。

このような背景等から、国は平成 26 年 6 月に、いわゆる医療介護総合確保推進法を制定し、同法に基づき医療法が改正され、これを受け県では、平成 29 年 3 月に医療計画の一部として新たに福岡県地域医療構想を策定した。

地域医療構想では、病床の機能区分（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに平成 37 (2025) 年の医療需要と病床の必要量（必要病床数）を算出している。

病床数については、昭和 60 年の医療計画制度創設に伴い、基準病床数制度により規制されているが、これは総量規制であって、病床の機能区分ごとには規制されていない。

県では、地域医療構想で示された機能区分ごとの必要病床数を踏まえ、不足が見込まれる回復期病床の確保に向け、急性期病床等からの病床機能転換について、県内 13 の構想区域ごとに設置した地域医療構想調整会議において、現在、関係者間で協議を行っており、その協議状況と県の取組や考え方等についてお話をさせていただく。

また、高齢者特有の疾患を抱える患者に対して、より良質な医療を提供していくために、医療と介護がいかに連携していくか、医療や介護に対して患者や家族等がいかに向き合っていくか、地域包括ケアシステムの構築など医療と介護の総合的な確保に向けた取組と併せてお話をさせていただく。

講師略歴

福岡県立東筑高等学校卒

国立香川医科大学医学部医学科卒

平成元年	福岡県入庁 県立病院 保健所等勤務を経て
平成 7 年 5 月	直方保健所保健予防課予防係長
平成 9 年 4 月	鞍手保健所総務企画課企画指導係長
平成 9 年 7 月	厚生省大臣官房厚生科学課課長補佐
平成 11 年 8 月	久留米保健所浮羽支所長
平成 13 年 4 月	遠賀保健所長
平成 15 年 4 月	京築保健所長
平成 19 年 4 月	田川保健所長
平成 22 年 4 月	保健医療介護部健康増進課長
平成 27 年 4 月	保健医療介護部医監